

新型コロナウイルス感染症対策にかかる基本方針

令和3年9月24日

土庄町長 三枝 邦彦

令和2年3月28日に、国において決定された新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、国、県、町がそれぞれの役割を果たすべく、これまで対策を講じて来ました。

香川県においては、本年7月下旬以降の感染拡大の状況等に応じて、県独自の警戒レベルを順次引き上げ、8月9日からは警戒レベルを最も厳しい「緊急事態対策期」に移行し最大限の感染防止対策を講じてきたところですが、住民の皆さまのご理解とご協力、ワクチン接種の進捗により感染が下降局面となったことから、9月25日から30日までの間、警戒レベルを「感染拡大防止集中対策期」に移行することとされました。

土庄町においても、感染が下降局面であるとはいえ、今後の再度の感染拡大につながらないよう十分に留意する必要があることから、町における新型コロナウイルス感染症対策にかかる基本方針を次のとおりといたします。

なお、この方針は、現時点での対応となりますので、今後の感染拡大の状況、国・県の方針を踏まえ、更新してまいります。

基本方針

1. 感染拡大防止のための「新しい生活様式」の徹底を推進するとともに、県の対処方針に基づいた協力要請等に応じる。
2. 町主催の催物（イベント等）の開催については、「新しい生活様式」や、業種ごとに策定される感染拡大防止ガイドライン等に基づく適切な感染防止対策を講じるとともに、県公表の「催物（イベント等）の開催に係る留意事項」に沿った必要な感染防止対策を講じることを前提に、そのイベント毎の性質を勘案し、開催の可否について慎重に判断するものとする。
3. 日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛を要請するとともに、特に他の都道府県との不要不急の移動・往来の自粛を要請する。県境をまたぐ不要不急の旅行や帰省、イベント参加等は、家族やご友人等とも慎重に相談し、「行かない」「呼ばない」「延期」の選択を要請する。
4. ガイドラインに基づく感染防止策が徹底されていない飲食店や施設等の利用を控え、会食は少人数短時間で行い、会話の時はマスクを着用するなど、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を行うよう協力を要請する。